

令和6年第9回始良市教育委員会定例会

令和6年9月13日(金)

開会 午前9時10分

閉会 午前9時55分

始良市子ども館 ちるどん

1 出席者

前田教育長 川畑委員 岩元委員 藤田委員 高橋委員

2 教育委員会事務局の出席者

北野教育部長 享保次長兼教育総務課長 濱田次長兼学校教育課長
折田次長兼社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長

3 議事

[illegible]

4 議事録

- 教育部長 ただいまから令和6年第9回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は、議案2件となっておりますので、委員の皆様方よりしくお願いいたします。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、前田教育長をお願いいたします。
- 教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ありませんか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することといたします。それでは、まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆さん前回会議の議事録への署名はお済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様から、何かご報告はございませんでしょうか。
- 委員 おはようございます。特別に会などはなかったのですが、2学期が始まって、子どもたちの元気な声が聞こえてきているところですけども、夏休み中の事故とか、不登校の子たちのこととか、それから台風や地震もありましたので、学校への被害といったものがあつたのかとかについて教えていただけたらと思います。
- また運動会も今週末中学校から始まってきますけれども、まだまだ暑いので、熱中症対策などについても、またお聞かせ願えたらと思います。以上です。
- 教育長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。
- いま台風の被害等の報告を求めると質問がございましたので、簡単で結構ですので、後で報告をお願いいたします。
- 私の方からは、前回の定例会以降ですね、9月の市議会の質問等もございましたので、簡単に項目等を申し上げますと、児童生徒数が特に増加しているような学校に対する校区の見直し等はないのかというようなご質問とか、あるいは、教科書改訂等の際の指導書の配布について、予算を組んでほしいというような要望、あるいは豪雨警報が発令された時の学校の対応はどうなっているのか というようなことですね。本市は基本的には各学校の校長判断で、臨時休校等の措置を決めることになっておりますが、そういうこと

に対する市教委の対応は如何なものかということでした。あとは中学校の部活動の地域移行への対応はどうなっているかとか、あるいは、私的には重要なと思ったのは夏休み明けの子どもたちの様子について、特に心のケアに対する学校の対応はどうか、というようなことでありました。特に答弁といたしましては、子どもたちが発するＳＯＳをいかに敏感にキャッチするのか、キャッチした後どう対応するのか、というようなことで以前の取組について答弁をしたところでございました。

それらについて、特に先日、小中学校の教頭研修会もございましたけれども、その際も私の方からは、災害時の対応とか、あるいは子どもの心のケアへの対応等について、現在の取組についてもう一回見直してほしいというようなことを各学校で対応できるように指導したというところでございます。私からは以上でございますが、それでは先ほど委員からご質問がございましたので、市内の小中学校の台風被害のことをお願いいたします。

事務局

(教育総務課長)まず地震の方からですが、８月８日にありました地震につきましては、学校施設の被害というのは特段出ておりません。

８月28日からの台風10号の被害につきましては、一番大きかったのは加治木小学校の防球フェンスです。野球やサッカーの球が道路に出ないように高いネットがあるのですが、それが朝方、国道側の２車線のうちの片側車線を塞ぐぐらい倒れていました。それにつきましては国道事務所の方が、早急に撤去しまして、費用については市の方に請求をするということです。

もう１件、山田中学校の体育館玄関屋根の防水シートが捲れてしまいました。この２件につきましては、今９月議会中ですので、追加で台風被害による補正予算を財政課にお願いしているところです。

あとは各学校の樹木の枝や木が折れたりしたことについては、シルバー人材センターや業者をお願いして、対応を取っているところであります。学校の被害状況は以上です。

委員

ありがとうございます。

あと熱中症対策についてお願いします。

事務局

(保健体育課長)熱中症対策ということで、中学校の方が今週末に体育祭がありますが、まだ暑いということで、当然のことながら、水分補給をしっかり摂ってくださいということと、休憩を10分とか15分とか短い間隔でとりながら取り組んでいく。それから教師の方から子どもたちに対して、声かけをしっかりと行って具合が悪くないかどうかというところを声かけしながら取り組んでもらっているところです。あとやはり朝ご飯をしっかり摂ってきているかとそういった健康観察の方も朝しっかりとっていただきたいなあと、いろいろ通達しているところです。

小学校につきましては、例年より１週間、２週間程度遅らせての開催ということなんですけれども、中学校は日程調整も厳しいということで、今週末、

暑い中頑張ってもらっています。今週末はどうぞよろしくお願いいたします。

委員 ありがとうございます。

教育長 よろしかったでしょうか。

委員 先ほど教育長先生がおっしゃった 夏休み明けの子どもたちの心のケアとか、そういうものもあったらお聞かせ願います。

事務局 (学校教育課長)まず申し上げますと、自殺事案というのは始良市内では発生しておりません。欠席状況につきましても把握しておりますが、そこまで多い状況ではないということです。疾病関係につきましても1桁だということを聞いておりますので、特に大きな影響は始良市の子どもたちはなかったと考えております。

委員 ありがとうございます。

教育長 それでは次に日程第3、議案第36号「令和6年度教育委員会の事務点検・評価報告書(令和5年度事業分)に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) それでは、資料1ページをお開きください。
議案第36号「令和6年度教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和5年度事業分)に関する件」について、ご説明いたします。
8月28日に開催しました「第2回 始良市外部評価委員会」において、事前にお配りいたしました「令和6年度 教育委員会の事務の点検・評価報告書」をもって、外部評価委員会から答申いただきましたことを、まずご報告いたします。
この外部評価の実施にあたりましては、6月の定例教育委員会で議決いただきました5名の外部評価委員で組織した「外部評価委員会」において、第1回目の会議を7月8日に開催し、外部評価委員会の制度、評価の進め方、教育委員会の所管事務事業の「成果」と「課題」を説明し、意見と評価を求めました。
また、先ほど申し上げましたが、第2回目の会議を8月28日に開催し、外部評価委員からいただいた評価コメントに関して、質疑応答ののち、本報告書をもって、外部評価委員会から答申を受けたところであります。
本日は、この報告書に関して、ご審議いただき、議決をもって、9月末を目途に市議会文教厚生常任委員会に提出したいと考えております。そして、10月以降に始良市のホームページへの掲載をもって、市民に公表する予定でございます。
それでは、「令和6年度 教育委員会の事務の点検・評価報告書」について、説明いたします。

報告書の 1 ページをお開きください。

1 ページが「Ⅰ 教育委員会の点検・評価制度の概要等」となっております。ここでは、教育委員会の活動の客観性と妥当性を評価するという外部評価制度が法律で定められた手続であることや、その手続の流れである実施方針を記載しております。

2 ページには、外部評価をするにあたって、教育委員会、教育委員、外部評価委員の自己点検及び評価における観点、項目の 4 では、令和 5 年度の評価項目が 47 項目であったことや事業に対する評価点の平均値が 4.3 点であったこと、項目の 5 では、評価点数の基準を記載しております。

なお、全 47 項目の評価点数の平均値の 4.3 点は、前年度と同じ結果でありましたが、全体的に各事業、高い評価をいただいております。

3 ページには、市民に公表するまでのスケジュールを記載しております。次に、4～43 ページには、各課における自己点検・評価について「成果」と「課題」に分けて記載し、外部評価委員の総括的な評価点の平均値を併せて記載しております。次に、44～59 ページには、教育委員の皆様からのコメント 207 件を記載しております。次に、60～77 ページには、外部評価委員の評価コメント 208 件を記載しております。そして最後に、78 ページに外部評価委員及び教育委員名簿、79～80 ページには、関係例規を記載しています。報告書は、このような構成で作成しております。

それでは、4 ページにお戻りいただきまして、

「Ⅱ 教育委員会事務局の点検・評価」について、外部評価委員の評価点を併せて、各課の取組と成果についてご説明いたします。

まず教育総務課の事業については、教育行政の円滑な運営と質の向上に努めてきました。教育委員会の活性化や各種の研修を通じた職員のスキル向上、適正な財務事務の推進、そして教育環境整備の取組の内容が評価されました。その取組に対し、外部評価委員からも高い評価が得られ、平均評価点が 4.4 点でありました。

次に、学校教育課の事業については、「規範意識を養い豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進」と、「能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進」において、多くの成果を上げました。

まず、豊かな情操・感性を育てる道德教育の充実に向けて、教員の学級経営力向上を目的に学級経営研修会を充実させるとともに、道德教育実践推進校の発表をとおして、学校・家庭・地域が協働して子どもの道德性を育むよう取り組みました。また、理数・外国語教育の充実に向けて、理数定着支援員の配置やスーパーサイエンス総合推進事業のサイエンス講座や東京への科学施設視察に取り組みました。これらの成果に関して外部評価委員から平均 5 点と高い評価を受けています。

次に、社会教育課の事業については、社会教育委員の会において多角的な視点から本市の家庭教育支援に対する意見を収集し、各事業に反映させました。事業としましては、家庭教育サポーターと SC・SSW との情報交換会の実施や家庭教育に係る各課の事業一覧を作成し、家庭教育フェスティバルで事業についてのパネル展示を行いました。

また、芸術文化活動の振興については、各小学校における青少年劇場や訪問演奏会の実施、始良 10 号美術展・市文化芸術祭の開催、市立少年少女合唱

団の育成及び活動を行うことにより、芸術文化鑑賞機会の提供による文化意識の高揚が図られました。公民館施設においては、修繕等を適宜実施し、環境美化に努め、安全で利用しやすい環境を整えました。また、公民館事業においては、生涯学習講座の充実が図られたことにより、公民館利用者数の増加に繋がりました。

文化財の保存と活用においては、市指定文化財 3 件の新規指定や指定史跡の維持管理を行うなどの取組が高く評価されました。また、開発行為に対する発掘調査が行われたことにより、埋蔵文化財の保護が図られました。

さらに、郷土芸能の振興や資料館の運営が適切に行われ、全体的に高評価が得られました。外部評価委員からは、これらの取組に対して高い評価が与えられ、平均は 4.2 点でありました。

次に、図書館事務局の事業については、図書館サービス業務の充実や読書活動の推進に取り組み、年間を通して通常通りの開館を実現し、多くの利用がありました。また、利用者のニーズや時代に対応した資料収集、民間活力の導入や広域利用の促進、視聴覚資料の利用案内の充実など、多岐にわたる取組を行い、その成果に対して、外部評価委員の評価点は平均 4.3 点でありました。

次に、保健体育課の事業については、生涯スポーツの推進から体力・運動能力の向上、そして学校給食の充実において、多くの成果を上げました。生涯スポーツの普及においては、ホームページやInstagramなどの SNS の活用、また学校児童便などを利用したイベントの情報発信を行い、多くの市民がスポーツイベントに参加できる機会を提供しました。

また、体力向上に向けたプログラムや児童生徒への体力調査を通じて、体力・運動能力の向上に取り組みました。さらに、学校給食に関しては、学校給食費の公会計化に取り組むとともに、安全安心な学校給食を提供していくため、新学校給食センターの整備に向けてスケジュールどおりに業務を進めたところです。これらの取組や成果に関して、平均評価点が 4.4 点と高い評価を受けています。

最後に、国体推進課の事業について、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」を開催し、全国から選手や関係者を含む多くの来場者がありました。広報啓発活動の強化、SNS 発信、市民ボランティアスタッフの募集など、市民への啓発活動は着実に進展し、市民総参加により大会を開催することができました。また、佐賀県との交流事業も実施し、両県の協力体制が確立されました。総合的に、国体推進課は多くの成果を上げながら、課題にも積極的に取り組み、特別国民体育大会の成功に向けて着実に準備したことを実行し、成功裏に収めたことが評価されました。これらの取組や成果に関して、満点の 5.0 点評価をいただいております。

説明は以上となりますが、今回 47 項目すべての項目を評価していただいたわけですが、外部評価委員からのご意見で、評価項目が多すぎて大変であった、困難であるといったご意見が出ましたので、来年度に向けては、外部評価の方向については、見直しを検討したいと考えております。

私からは以上となりますが、教育委員の皆様からのご意見やコメントの中で、資料 51 ページの「社会教育リーダーの育成及び社会教育関係教育団体との連携強化」の中で、ご質問を 1 点いただいておりますので、社会教育

課の折田課長から説明をいただきます。

(社会教育課長)「組織加入者の減少している団体への支援について毎年課題として挙げられているが、今後について具体的に教えてほしい。」ということでありましたので、お答えしたいと思います。

始良市子ども会育成連絡協議会においては、昨年度に各校区コミュニティ協議会を訪問し、子ども会活動の現状・課題を協議しております。

休会が多い地域や、各子ども会単位で活動できない地域においては、校区コミュニティ協議会が取りまとめ・支援をすることで、活動を継続できないかお願いをしているところです。

現状としまして、西始良校区が既に校区コミュニティで、子ども会の活動を取りまとめてバックアップをしている例もありますので、各コミュニティにはお願いをしているところです。

あと、子ども会活動が充実するように備品の貸出しとか、ジュニアリーダークラブ「どんぐり」の派遣等も行って、中身の充実等図っているところです。以上です。

教育長 それでは教育委員の皆様方からの質問への回答も含めて、いま事務局から説明がございましたけれども、この点検評価の報告書について何かご意見等はございませんか。

教育委員の皆様方からの部分で何か漏れがあるとか、44ページ以降で結構ですのでどうでしょうか。

委員 意見ではなく感想です。この国体推進課の外部評価委員会の「5.0」という評価は、すごくよかったですね。

事務局 (保健体育課長)国体の成果報告書、冊子になった写真集がありましたので、そちらをお配りして、どういったことをやったかを具体的に分かりやすくお見せできたので、高い評価につながったのではないかと考えております。今ちょうど佐賀「国スポ」がありますけれども、また皆さんも是非興味を持っていただけたらと思います。

教育長 ほかにございませんか。ご質問等はありませんね。
それでは質疑なしと認めます。お諮りします。議案第36号は事務局の提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第36号「令和6年度教育委員会の事務点検・評価報告書(令和5年度事業分)に関する件」については可決されました。

それでは次に日程第4、議案第37号「令和6年度始良市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

（教育総務課長）それでは、続きまして資料2ページをご覧ください。

議案第37号「令和6年度始良市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に関する件」について、ご説明いたします。

資料の3ページをお開きください。市全体の歳入と歳出の総括表です。表の一番下の段の「歳入合計」の欄をご覧ください。今回の補正予算額は市全体で4億1,220万3千円の増額で、補正後の予算額は、374億8,985万1千円となります。

10ページをお開きください。左側の欄の款の列の10 教育費 の行をご覧ください。教育費につきましては、補正額3,129万8千円の減額、補正後の予算額が29億7,660万5千円となっております。

全体として減額補正となっておりますが、理由としましては職員人件費の減額によるものです。職員人件費につきましては、総務部人事課において、給与システムにて一括で積算しておりますが、毎年12月時点の職員配置で見込んでおり、4月の人事配置も確定しておらず、また、新規採用職員の給与格付け等もなされていない状況での積算になっております。したがって、毎年、9月補正において、4月及び7月の人事異動等の結果を反映させて積算し、補正を行っておりますが、国体推進課の解体等によりまして大きく減額となっております。

職員人件費以外では、学校教育課において2件の補正予算を計上しておりますので、補正予算の内容については学校教育課長から説明させていただきます。

（学校教育課長）学校教育課です。よろしくお願いします。

7ページをご覧ください。歳入から説明いたします。予算費目は、（款）国庫支出金、（項）国庫負担金、（目）教育費国庫負担金、（節）幼稚園費負担金になります。この負担金は始良市外の幼稚園に通う園児に対しての施設利用負担金になり、国が経費の2分の1を負担するものです。当初予算では、2名分を計上していましたが、区域外幼稚園を利用する園児が1名増えたことから、21万円を計上しています。

次に、（款）国庫支出金、（項）国庫補助金、（目）民生費国庫補助金、（節）児童福祉費補助金になります。この補助金は始良市外の幼稚園に通う園児に対しての副食費の子ども・子育て支援交付金になり国、県、市が3分の1ずつを補助するものです。区域外幼稚園を利用する園児が1名増えたことから、1万4千円を計上しています。

次に、（款）県支出金、（項）県負担金、（目）教育費県負担金、（節）幼稚園費負担金になります。この負担金は国庫支出金同様、始良市外の幼稚園に通う園児に対しての施設利用負担金になり、県が経費の4分の1を負担するものです。当初予算では、2名分を計上していましたが、園児が1名増えたことから、10万5千円を計上しています。

次に、(款) 県支出金、(項) 県補助金、(目) 民生費県補助金、(節) 児童福祉費補助金になります。この補助金は始良市外の幼稚園に通う園児に対しての副食費の子ども・子育て支援交付金になり国、県、市が3分の1ずつを補助するものです。園児が1名増えたことから、1万4千円を計上しています。

次は12ページの歳出の説明になります。タブレット端末に係る修繕料です。予算費目は、(款) 教育費、(項) 教育総務費、(目) 学校教育事務局費、(節) 需用費になります。

令和3年度から国の政策であるギガスクール構想のもと、児童・生徒にひとり1台ずつタブレット端末を整備していますが、経年劣化による動作不良、部品等の破損など修繕費が年々増加している状況であります。当初予算401万3千円に対して今年度4月から8月までで当初予算を超過することになり、9月から年度末までの約半年間も同様に400万円程度、修繕費用が発生すると見込まれることと、過年度回収端末で修理が必要な68台の修繕料291万4千円の併せて700万円の補正予算を計上するものであります。

次に、14ページの扶助費になります。始良市外の幼稚園に通う園児に対しての施設利用交付金及び子ども・子育て支援交付金の無償化支援等事業扶助費になります。当初予算では、2名分を計上していましたが、区域外幼稚園を利用する園児が1名増えたことから、施設利用扶助費42万2千円と副食費の扶助費4万4千円の併せて、46万6千円を計上するものであります。以上です。

教育長 補正予算に関する説明が終わりましたが、質問等ございませんでしょうか。

委員 先程の補助金のことで、「市外から通う幼稚園児がいる」というのを認められているというのは、どういう条件で認められているのですか。

事務局 (学校教育課長) どの幼稚園に通うかは、保護者のご希望ということになります。今回、転入により、無償化対象の園児が1名増えたことで、園児にかかる保育料などを始良市が支払うことになります。また、補助金については年間の実績報告に基づき、始良市に歳入として入ってくることになります。

教育長 ほかにございませんか。
よろしいでしょうか。それではご質疑もないようですので、お諮りします。議案第37号は事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 37 号「令和 6 年度始良市一般会計補正予算（第 4 号）（教育費）に関する件」については可決されました。
それでは次に日程第 5、事務連絡に入ります。
委員の皆様から何かございませんでしょうか。それでは事務局から何かありますか。

事務局 (保健体育課長) 今週の日曜日の体育祭は、台風の影響による雨が心配されております。当日の開催状況につきまして、教育委員の皆様には L I N E でお流しします。万が一、雨が降って延期になった場合、各学校で実施する日が異なりますので、特に延期された場合には、委員の皆様のご訪問はされなくても結構ということに統一したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員 延期の場合は、行かなくてよいということですか。

事務局 (保健体育課長) はい。学校によって、翌日の祝日の月曜日にある学校と平日の火曜日に行く学校とあり、対応が異なりますので、訪問はなしでよろしくお願いいたします。

委員 分かりました。

委員 判断は何時ごろですか。

事務局 (保健体育課長) 朝 6 時半頃までには L I N E でお流ししたいと思います。学校から連絡があつて、それから教育委員会から教育総務課へお流ししての対応になりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 分かりました。
日曜日の朝の天気予報では、おそらく開催できるのではないかとということですが、万が一ということがありますので、留意していただければと思います。

事務局 (保健体育課長) 実施の際は連絡いたしませんので、中止の場合のみ連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長 ほかに事務局からありませんか。
ないようですので最後に、行事予定の確認をします。教育総務課から順に説明をお願いします。
(各課より順次説明)
各課から説明がございましたけれども、委員の皆様方から行事予定について

て、ご質問等ございますか。

教育長

よろしいでしょうか。

秋はいろいろと行事の方ございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の議事を全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等につきましては、その整理を私にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって、議事録の字句の軽微な訂正等は、私に委任されました。以上で、令和6年第9回教育委員会定例会を終了いたします。

全員

ありがとうございました。